

第 51 回定時株主総会招集ご通知に際しての 法令および定款に基づくインターネット開示事項

業務の適正を確保するための体制 連結株主資本等変動計算書 連 結 注 記 表 株 主 資 本 等 変 動 計 算 書 個 別 注 記 表

(2019 年 4 月 1 日から 2020 年 3 月 31 日まで)

東京センチュリー株式会社

上記事項につきましては、法令および当社定款第 15 条の規定に基づき、インターネット上の
当社ウェブサイト (<https://www.tokyocentury.co.jp>) に掲載することにより、株主の皆様
にご提供しております。

業務の適正を確保するための体制

(1) 職務執行の基本方針

当社は、すべての役職員が職務を執行するにあたっての基本方針として、経営理念を定めております。

【経営理念】

「東京センチュリーグループは、
高い専門性と独自性を持つ金融・サービス企業として、
事業の成長に挑戦するお客さまとともに、
環境に配慮した循環型経済社会の実現に貢献いたします。」

当社は、この経営理念の下、適正な業務執行のための体制を整備し、運用していくことが重要な経営の責務であると認識し、以下のとおり内部統制システムを構築しております。

今後とも、内外環境の変化に応じ、これを整備してまいります。

(2) 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、企業が存立を継続するためにはコンプライアンスの徹底が必要不可欠であるとの認識のもと、すべての役職員が公正で高い倫理観に基づいて行動し、広く社会から信頼される経営体制の確立に以下のとおり努めております。

- ① チーフ・コンプライアンス・オフィサーと総合リスク管理部コンプライアンス室を中心に、「コンプライアンス・プログラム」に従ったコンプライアンスの推進、教育、研修の実施を行っております。
- ② すべての役職員は、企業行動規範の基本原則である「コンプライアンス・マニュアル」を通じてその精神を理解し、一層公正で透明な企業風土の構築に努めております。
- ③ コンプライアンスに関する相談や不正行為等の通報のために、常勤監査役及び社外の法律事務所を含めた複数の窓口を設置し、通報者の保護を徹底した内部通報制度を運用しております。
- ④ 反社会的勢力からの不当要求に対しては、組織的にかつ毅然とした対応をすることを基本的な心構えとし、反社会的勢力との一切の関係を遮断しております。

また、当社の取締役会は、社外取締役を含む取締役で構成され、法令・定款・取締役会規則で定められた事項につき審議、意思決定を行うとともに、取締役及び執行役員の職務の執行を監督しております。さらに、当社は、社長直轄の監査部を独立した組織として設置し、当社及びグループ会社に対し定期的に実施する内部監査、内部統制評価を通じて、会社の業務実施状況の実態を把握し、すべての業務が法令、定款及び社内諸規程に準拠して適正・妥当かつ合理的に行われているか、また、会社の制度・組織・諸規程が適正・妥当であるかを公正不偏に調査・検証することにより、会社財産の保全ならびに経営効率の向上に努め、監査結果を社長（経営会議）及び取締役会に報告しております。

(3) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役会をはじめとする重要な会議の意思決定に係る記録や、各取締役が職務権限規程に基づいて決裁した文書等、取締役の職務の執行に係る情報を適正に記録し、法令及び「文書取扱規程」等に基づき、定められた期間保存しております。

また、情報セキュリティマネジメントシステムの国際規格である ISO27001 の認証を取得し、規格の求める水準を維持して情報の管理を行っており、取締役及び監査役が必要な情報を入手できる体制を構築しております。

(4) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、様々な損失の危険に対して、危険の大小や発生可能性に応じ、事前に適切な対応策を準備する等により、損失の危険を最小限にすべく組織的な対応を以下のとおり行っております。取締役会は、当社の適切なリスク管理を行うため、「リスク管理の基本方針」を定めております。当社に係るリスクを全体として把握・評価し、必要に応じ定性・定量それぞれの面から、適切な対応を行うため、総合リスク管理委員会を設置し、同委員会規程に基づき、総合的なリスク管理を実施しております。リスク管理に関する体制、方法等については、総合リスク管理委員会の審議を経て経営会議において、「総合リスク管理規程」に定めております。総合リスク管理委員会は、当社全体のリスク量やリスク管理の状況等について、定期的及び必要に応じて、経営会議、取締役会に報告しております。また、リスク管理の有効性に関して、検証・評価し、不断の見直しを行っております。

- ① 信用リスクについては信用リスク管理委員会を設置し、同委員会規程に基づき、基本方針を定め、信用リスクの計量、管理を行っております。また、大口案件や、新種スキーム案件等の複雑な判断を要する案件については、案件審査会議を設置し、同会議規程に基づき審査・決裁しております。
 - ② 金利変動、為替変動等の市場リスク及び資金調達に係る流動性リスクについてはALM委員会を設置し、同委員会規程に基づき、資金の運用と調達の総合的な管理を実施しております。
 - ③ 株式等の投資リスクについては、経営会議及び取締役会において、投資方針や投資状況等の管理を行っております。
 - ④ 不動産、船舶、航空機、自動車等の資産価値を有する物件の「ものにかかわるリスク」については、各リスク所管部にて管理するとともに総合リスク管理委員会において、リスク量やその状況等の管理を行っております。
 - ⑤ 情報セキュリティリスクについては、「情報セキュリティ基本方針」、「個人情報取扱規程」、ISO27001 等に基づき管理を行っております。
 - ⑥ システムリスク、事務リスクについては、IT・事務戦略委員会を設置し、同委員会規程に基づき、当社のIT戦略、IT投資、事務体制等を審議しております。
 - ⑦ その他オペレーショナルリスク全般については、総合リスク管理部がリスクの抽出・計量化、対応策の見直し等を行うとともに、総合リスク管理委員会において、総合的な管理を実施しております。
- また、大規模災害をはじめとした危機事象が発生した場合の対応体制等については、総合リスク管理委員会の審議を経て経営会議において、「危機対策規程」及び「事業継続計画規程」に定めております。

(5) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役の職務執行の効率性を確保するため、以下の体制を構築しております。

- ① 取締役の職務権限と担当業務を明確にするとともに、執行役員に対し業務執行権限を委譲し、取締役の職務執行の効率化を図っております。
- ② 社長の諮問機関として経営会議を設け、取締役会の議論を充実させるべく重要な事項について事前審議を行うとともに、取締役会から委譲された権限の範囲内で当社業務の執行及び施策の実施等について審議し、意思決定を行っております。

(6) 当社企業グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社は、「関係会社管理規程」、「コンプライアンス管理規程」に基づき、以下のとおり主要な子会社及び主要な関連会社に対する適切な経営管理を行っております。

- ① 当社グループ会社は、「関係会社管理規程」が定める年度計画、予算、決算等の一定事項について、当社に事前協議を行い、当社の指示又は承認を得るものとし、また、営業概況等の所定の事項については定期的に、重大なリスクが発生した場合は、その都度速やかに、当社へ報告する体制としております。また、当社の役職員が当社グループ会社の取締役を兼務して経営の助言を行うことにより、当該グループ会社の取締役等の職務執行が効率的に行われることを確保するなど、グループ会社に対する適切な経営管理を行う体制としております。
- ② 当社の連結対象グループ会社は、共通の経営理念と企業行動規範の下、「コンプライアンス管理規程」に則り、当社と同様に、グループ各社コンプライアンス責任者を配置しております。その管理については、当社社長の委嘱を受けたチーフ・コンプライアンス・オフィサーが総括的に行っております。コンプライアンス等に関する相談、通報については、当社窓口を直接利用することができる体制としております。
- ③ 当社は、内部統制委員会を原則3ヶ月毎に開催し、当社グループの内部統制システムの浸透、定着を図っております。
- ④ 当社が定めた情報セキュリティに関する規程、「個人情報取扱規程」等の諸規程は、グループ会社にも適用し、当社の監督を受ける体制としております。

(7) 財務報告の適正性を確保するための体制

当社は、信頼性のある財務報告の開示を通じ、投資家やお取引先の皆さまに適正な財務情報を提供していくことが、社会的な信用の維持・向上を図るうえでの企業の責務と認識しております。

このような信頼性のある財務報告の重要性に鑑み、当社では、財務報告の基本方針を定め、

- ① 内部統制委員会の設置
- ② 財務報告の信頼性を確保するための業務運営
- ③ 適正な会計処理の実施
- ④ 内部統制報告書の開示

に取り組み、財務報告の適正性を確保しております。

- (8) 監査役の職務を補助する従業員について
当社は、監査役の下に監査役室を設置し、室員として監査役の職務を補助する従業員を他部署との兼務で配置しております。
- (9) 前項の従業員の取締役からの独立性に関する事項
監査役室に配置する従業員の人事異動及び考課については、事前に監査役の同意を得ることとする等、取締役からの独立性を確保しております。
- (10) 監査役の(8)の従業員に対する指示の実効性の確保に関する事項
監査役の職務を補助する従業員が行う当該業務に関する指揮命令権は監査役に属するものとしており、監査役の当該従業員に対する指示の実効性を確保しております。
- (11) 取締役及び従業員が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
当社は、当社及びグループ会社の役職員が各監査役に報告を行うことを確保するため、以下の体制を構築しております。
- ① 監査役は、取締役会のほか、経営会議、案件審査会議、ALM委員会等に出席し、重要な報告を受ける体制としております。
 - ② 相談・通報制度による通報、不正事故や大規模災害等の危機事由等が発生した場合についても、担当役員が社長へ報告すると同時に監査役へ報告することとしております。また、相談・通報制度による通報に関しては、常勤監査役が社内窓口の一つとなっております。
 - ③ 当社及びグループ会社の役職員は、監査役からその業務執行に関する事項の報告を求められた場合、速やかに当該事項につき報告を行うこととしております。
- (12) 前項の報告をしたものが当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いをうけないことを確保するための体制
当社の監査役へ報告を行った当社及び当社グループの役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利益な扱いを行うことを禁止しております。
- (13) 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続きその他の当該職務の執行について生じる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払又は償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要なでないことを証明した場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理することとしております。
- (14) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
当社は、監査役の監査が実効的に行われることを確保するため、以下の体制を構築しております。
- ① 社長と監査役は、相互の意思疎通を図るため、定期的な会合をもつこととしております。
 - ② 「内部監査規程」において、監査部長は監査役と定期的及び必要に応じて連携を図り、意見・情報交換を行わなければならない旨を定め、監査役の監査の実効性確保を図っております。
- (15) 当社グループの内部統制の運用状況の概要について
当社は、上記(1)～(14)に記載した「業務の適正を確保するための体制」のもとで、内部統制を適切に運用しております。その概要は以下のとおりです。
- ① コンプライアンスの徹底
 - ・「コンプライアンス・プログラム」に従ったコンプライアンスの推進、教育、研修をeラーニングやコンプライアンス・ハンドブックの配布等、多様なツールを活用しつつ実施しております。
 - ・コンプライアンスに関する相談や不正行為等の通報のために、常勤監査役及び社外の法律事務所を含めた複数の窓口を設置し、通報者の保護を徹底した内部通報制度を運用しております。
 - ・社長直轄の監査部が、当社及びグループ会社に対し定期的に実施する内部監査、内部統制評価を通じて、会社の業務実施状況の実態を把握し、すべての業務が法令、定款及び社内諸規程に準拠して適正・妥当かつ合理的に行われているか、また、会社の制度・組織・諸規程が適正・妥当であるかを調査・検証し、監査結果を社長（経営会議）及び取締役会に報告しております。
 - ② 情報保存管理
 - ・取締役の職務の執行に係る情報を適正に記録し、法令及び「文書取扱規程」等に基づき、定められた期間の保存を実施しております。また、ISO27001の規格が求める水準を維持し情報を管理しております。

③リスク管理

- ・信用リスクについては、信用リスク管理委員会を設置し、信用リスクを計量・管理しております。大口案件や、新種スキーム案件等の複雑な判断を要する案件については、案件審査会議を設置し、審査・決裁しております。
- ・金利変動、為替変動等の市場リスク及び資金調達に係る流動性リスクについては、ALM 委員会を設置し、資金の運用と調達の総合的な管理を実施しております。
- ・株式等の投資リスクについては、経営会議及び取締役会において、投資方針や投資状況等の管理を行っております。
- ・不動産、船舶、航空機、自動車等の資産価値を有する物件の「ものにかかわるリスク」については、各リスク所管部にて管理するとともに総合リスク管理委員会において、リスク量やその状況等の管理を行っております。
- ・情報セキュリティリスクについては、「情報セキュリティ基本方針」、「個人情報取扱規程」、ISO27001 等に基づき管理しております。
- ・システムリスク、事務リスクについては、IT・事務戦略委員会を設置し、当社の IT 戦略・IT 投資・事務体制等を審議しております。その他オペレーショナルリスク全般については、総合リスク管理部がリスクの抽出・計量化、対応策の見直し等を行うとともに、総合リスク管理委員会において、総合的な管理を実施しております。

④効率的な職務執行

- ・取締役の職務権限と担当業務の明確化、執行役員に対する業務執行権限の委譲、社長の諮問機関として経営会議を開催し、当社業務の執行及び施策の実施等について効率的に運営しております。

⑤当社企業グループの内部統制

- ・「関係会社管理規程」、「コンプライアンス管理規程」、「情報セキュリティ基本規程」、「個人情報取扱規程」等の諸規程に基づき、主要な子会社及び主要な関連会社に対する経営管理を実施しております。
- ・内部統制委員会を開催し、当社グループの内部統制システムの浸透、定着を徹底しております。

⑥財務報告の適正性確保

- ・内部統制委員会、会計監査人との連携、内部統制報告書の開示等を通じた財務報告の適正性確保を実施しております。

⑦監査役監査の実効性確保

- ・前記(8)～(14)に記載の体制・方針に基づき、監査役監査の実効性を確保しております。

連結株主資本等変動計算書

自 2019年 4 月 1 日
至 2020年 3 月31日

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	34,231	9,074	379,150	△2,612	419,843
当期変動額					
新株の発行	46,898	46,898			93,796
剰余金の配当			△13,731		△13,731
親会社株主に帰属する当期純利益			56,303		56,303
自己株式の取得				△2	△2
自己株式の処分		44		64	108
連結範囲の変動			0		0
持分法の適用範囲の変動			△141		△141
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	46,898	46,942	42,430	61	136,332
当期末残高	81,129	56,016	421,580	△2,550	556,175

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	15,647	△152	△8,078	△605	6,812	1,620	96,096	524,372
当期変動額								
新株の発行								93,796
剰余金の配当								△13,731
親会社株主に帰属する当期純利益								56,303
自己株式の取得								△2
自己株式の処分								108
連結範囲の変動								0
持分法の適用範囲の変動								△141
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△11,331	△358	3,124	75	△8,489	570	7,358	△560
当期変動額合計	△11,331	△358	3,124	75	△8,489	570	7,358	135,772
当期末残高	4,315	△510	△4,953	△529	△1,677	2,191	103,454	660,145

連 結 注 記 表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 286社
- 連結子会社の名称 主要な連結子会社名は、「事業報告 1. 企業集団の現況 (7) 重要な子会社及び関連会社の状況」に記載のとおりであります。
- Aviation Capital Group LLC他計77社は株式取得、CSI Leasing De Argentina S.A. 他計6社は新たに設立したことにより、連結の範囲に含めております。
- また、他の連結子会社に吸収合併されたこと等により、計4社を連結の範囲から除外しております。

- (2) 主要な非連結子会社の名称 ティーエルシーキャピタル㈱

- (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社ティーエルシーキャピタル㈱他計112社は、主として匿名組合契約方式による賃貸事業を行っている営業者であり、その資産及び損益は実質的に当該子会社に帰属しないため、会社計算規則第63条第1項第2号により連結の範囲から除外しております。
- また、その他の非連結子会社計8社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の関連会社の数 35社
- 主要な持分法適用の関連会社の名称 主要な関連会社名は、「事業報告 1. 企業集団の現況 (7) 重要な子会社及び関連会社の状況」に記載のとおりであります。
- 伊藤忠TC建機㈱他計8社は、新たに取得または設立したこと等により、持分法適用の関連会社を含めております。また、Aviation Capital Group LLC他計2社は連結の範囲に含めたこと等から、持分法の適用範囲から除外しております。

- (2) 持分法を適用しない非連結子会社又は関連会社のうち主要な会社等の名称 ティーエルシーキャピタル㈱（非連結子会社）

- (持分法を適用しない理由) 非連結子会社ティーエルシーキャピタル㈱他計112社は、主として匿名組合契約方式による賃貸事業を行っている営業者であり、その資産及び損益は実質的に当該子会社に帰属しないため、持分法の適用範囲から除外しております。
- 非連結子会社計8社及び持分法非適用の関連会社計4社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

- (3) 持分法適用関連会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、主として各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社は、Aviation Capital Group LLC及びニッポンレンタカーサービス(株)他計190社であり、主な決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成に当たっては決算日現在の財務諸表を使用しております。

また、ティーエルシーランバリー(株)他計3社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

なお、連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

② デリバティブ

時価法を採用しております。

③ たな卸資産

主として、個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 賃貸資産

主としてリース期間を償却年数とし、リース期間満了時の賃貸資産の処分見積額を残存価額とする定額法を採用しております。

なお、顧客の事故等のために発生する賃貸資産の処分損失に備えるため、減価償却費を積増して計上しております。

② その他の営業資産

定額法を採用しております。

③ 社用資産

主として定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、建物及び構築物が3年～39年、器具備品が3年～20年であります。

④ その他の無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権（正常先債権、要注意先債権及び要管理先債権）については貸倒実績率により、破産更生債権等（破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権）については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

なお、破産更生債権等については、債権額から回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として892百万円を債権額から直接減額しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、翌連結会計年度支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えるため、当連結会計年度末における支給見込額に基づき計上しております。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に定める連結会計年度末要支給額を計上しております。

⑤ メンテナンス引当金

メンテナンスサービス付リース取引及びメンテナンスサービスに係る車検整備に要する将来の支出に備えるため、その負担見込額に基づき計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料を収受すべき時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、為替予約の振当処理の対象となっている外貨建金銭債権債務については、当該為替予約の円貨額に換算しております。

また、在外子会社等の資産及び負債は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジを採用しております。

なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理を、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ、通貨スワップ、為替予約、借入金

ヘッジ対象…借入金、リース投資資産、割賦債権、予定取引、在外子会社及び在外関連会社に対する持分への投資

③ ヘッジ方針

資産及び負債から発生する金利及び為替の変動リスクをヘッジし、資産・負債・損益を総合的に管理する目的でデリバティブ取引を利用しております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。また、外貨建予定取引のヘッジについては、ヘッジ手段とヘッジ対象の金額・期間等の重要な条件が同一であることをもって、ヘッジの有効性を評価しております。

ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段との間に高い相関関係があることが明らかなもの、振当処理によっている為替予約及び特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

なお、連結子会社においては上記に準じた方法でヘッジの有効性を評価しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年から20年の期間で定額法により償却を行っております。

(8) その他連結計算書類作成のための重要な事項

① 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

② 営業投資有価証券の会計処理

営業目的の金融収益を得るために所有する有価証券は「営業投資有価証券」として計上し、収益は「売上高」に含めて計上しております。

なお、上記目的で所有する関係会社株式及び関係会社出資金についても、「営業投資有価証券」に含めて計上し、持分法による投資収益は「売上高」に含めて計上しております。

③ 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

(退職給付見込額の期間帰属方法)

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準または給付算定式基準によっております。

(数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法)

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年～16.3年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年～17年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

表示方法の変更

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度まで区分掲記していた「固定資産処分損」（前連結会計年度は180百万円）は重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より特別損失の「その他の特別損失」に含めて表示しております。

追加情報

新型コロナウイルス感染症の拡大はこれまでのグローバル化の加速化を逆行させ、人・モノの動きを遮断し、急速に消費及び生産活動の落ち込みを生じさせるなど、グローバル経済全体に大きな影響を及ぼしております。

この影響を受け、当社及び当社グループ会社の決算日以降に、航空機リースのレシーを中心とする短期的な支払猶予の要請等の事象が生じております。

当社グループは米国大手航空機リース会社であるAviation Capital Group LLCを100%子会社化しているなど、この状況が長期化した場合、当社グループの当期及び将来の業績、財政状態及びキャッシュ・フローに重要な影響を及ぼすリスクがあると考えております。

そのため、連結財務諸表を作成するにあたり、当期末現在に当社及び当社グループが有する営業債権（リース債権等）の回収可能性、事業用の固定資産（賃貸資産等）の収益性及び繰延税金資産の回収可能性などの評価について、一定の仮定に基づき見積りを行う必要があると考えております。

主要都市における感染拡大は一時期に比し落ち着きを見せているものの、極めて効果が高い治療薬やワクチンがない中、感染地域の広がりや感染の再燃など収束時期を見通すことは不透明であることは事実であります。しかし、各国が感染抑止に向け行ってきた経済活動の抑制はその効果が発現し、解消に向けて動き出していることも事実であり、その間に各国が行う財政政策や金融政策などによる企業の資金繰りの下支え等の効果も加わり、経済活動の停滞と消費の低迷は、地域差はあるものの下半期あたりから徐々に解消するとの仮定に基づき見積りを行っております。

航空機リースのレッシーからの支払猶予の要請はあくまで緩和要請であり、支払猶予契約を締結する場合であっても3カ月から4カ月程度の支払緩和を容認しつつも、その緩和金額については、2020年度末までに返済されるという内容であり、支払猶予期間にかかる利息を請求するものとしております。また、デフォルト等が生じた場合であっても、流動性の高いナローボディを中心とした航空機の機体価値及び取引先から信用力に応じて預り金を徴求しております。

これらの事実を踏まえて、上記の仮定に基づく見積りを行っております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産及び対応する債務

(1) 担保に供している資産

現金及び預金	24,622百万円
割賦債権	3,562百万円
リース債権及びリース投資資産	239,096百万円
営業貸付債権	4,772百万円
営業投資有価証券	372百万円
たな卸資産	914百万円
その他の流動資産	11,070百万円
貸貸資産	187,749百万円
建設仮勘定	69,124百万円
社用資産	1,982百万円
投資有価証券	60百万円
その他の投資	3,940百万円

(2) 担保提供資産に対応する債務

短期借入金	2,520百万円
長期借入金（1年内返済予定を含む）	262,739百万円
債権流動化に伴う支払債務	73,800百万円
債権流動化に伴う長期支払債務 （1年内支払予定を含む）	1,862百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額

貸貸資産の減価償却累計額	706,763百万円
その他の営業資産の減価償却累計額	11,023百万円
社用資産の減価償却累計額	15,963百万円

3. 保証債務（保証予約を含む）

金融機関等からの借入債務等に対する保証	114,397百万円
---------------------	------------

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の総数に関する事項

当連結会計年度末における発行済株式の数

123,028,320株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2019年6月24日 定時株主総会	普通株式	6,653百万円	63円	2019年3月31日	2019年6月25日
2019年11月5日 取締役会	普通株式	7,077百万円	67円	2019年9月30日	2019年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
次のとおり、決議を予定しております。

(決議予定)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2020年6月22日 定時株主総会	普通株式	8,421百万円	利益剰余金	69円	2020年3月31日	2020年6月23日

3. 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

取締役会決議日	目的となる株式の種類	目的となる株式の数	新株予約権の残高
2012年9月28日	普通株式	62,700株	627個
2013年9月2日	普通株式	35,500株	355個
2014年9月8日	普通株式	50,500株	505個
2015年10月5日	普通株式	51,700株	517個
2016年9月5日	普通株式	64,500株	645個
2017年9月12日	普通株式	63,900株	639個
2018年8月6日	普通株式	88,800株	888個
2019年9月9日	普通株式	140,000株	1,400個

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、リース事業を主体とした総合金融サービス事業を行っております。これらの事業に必要な資金を賄うため、銀行借入による間接金融のほか、社債やコマーシャル・ペーパーの発行、債権流動化による直接金融によって資金調達を行っております。当社グループは、適正な資金確保とその運用を図るべく、ALM（資産・負債の総合管理）を実施しており、これらの資金調達・運用活動に伴って発生するリスクを適切にコントロールし、収益の安定化を図る目的でデリバティブ取引を行っております。

また、「リスク管理の基本方針」を制定するとともに、総合リスク管理委員会を設置しております。信用リスク、市場リスク及び流動性リスクについて、所管リスク管理部署と総合リスク管理委員会の協働によって各リスクのリスク量やリスク管理の状況等を把握・評価し、これらを総括することによって経営として許容できる範囲内にリスクをコントロールする体制を構築しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2020年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	259,652	259,652	—
(2) 割賦債権 割賦未実現利益	182,847 △14,954		
貸倒引当金（＊１）	167,893 △525		
(3) リース債権及びリース投資資産 見積残価（＊２）	167,367 1,678,546 △64,920	179,516	12,148
貸倒引当金（＊１）	1,613,625 △745		
(4) 営業貸付債権 貸倒引当金（＊１）	1,612,880 504,644 △1,956	1,700,641	87,761
(5) 営業投資有価証券	502,688 50,637	529,632 50,637	26,944 —
(6) 有価証券及び投資有価証券（＊３）	39,658	39,658	—
(7) 破産更生債権等 貸倒引当金（＊１）	7,761 △4,325 3,436		
資産 計	2,636,321	2,763,176	126,854
(1) 支払手形及び買掛金	252,967	252,967	—
(2) 短期借入金	461,855	461,855	—
(3) コマーシャル・ペーパー	825,223	825,223	—
(4) 債権流動化に伴う支払債務	73,800	73,800	—
(5) 社債	899,019	898,647	372
(6) 長期借入金	2,016,486	2,018,450	△1,963
(7) 債権流動化に伴う長期支払債務	1,862	1,853	9
(8) リース債務	11,466	11,333	133
負債 計	4,542,681	4,544,130	△ 1,448
デリバティブ取引			
① ヘッジ会計が 適用されていないもの	(456)	(456)	—
② ヘッジ会計が 適用されているもの	(412)	(854)	(442)
デリバティブ取引 計	(869)	(1,311)	(442)

（＊１）割賦債権、リース債権及びリース投資資産、営業貸付債権、破産更生債権等に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（＊２）リース投資資産に含まれる見積残価は控除しております。

（＊３）有価証券及び投資有価証券には、持分法適用の上場関連会社を含めております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 割賦債権、(3) リース債権及びリース投資資産並びに(4) 営業貸付債権

これらは内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を新規に同様の実行を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

(5) 営業投資有価証券並びに(6) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格等によっております。

(7) 破産更生債権等

破産更生債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) コマーシャル・ペーパー及び(4) 債権流動化に伴う支払債務
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 社債、(6) 長期借入金及び(7) 債権流動化に伴う長期支払債務

これらは、元利金の合計額を同様の調達を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(8) リース債務

主として協調リース取引に係るリース債務であり、元利金の合計額を新規に同様の実行を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で示しております。

(注2) 非上場株式、投資事業有限責任組合等への出資金及び信託受益権等（連結貸借対照表計上額290,271百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、(5) 営業投資有価証券並びに(6) 有価証券及び投資有価証券には含めておりません。

(賃貸等不動産に関する注記)

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の子会社では、東京都その他の地域において、賃貸商業施設や賃貸オフィスビル（土地を含む。）等を有しております。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額	当連結会計年度末の時価
222,111	233,619

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注2) 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については不動産鑑定評価基準に基づく評価額、その他の物件については適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく価額等であります。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	4,543円 43銭
1株当たり当期純利益	524円 96銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

株主資本等変動計算書

自 2019年4月1日
至 2020年3月31日

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
						別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	34, 231	5, 537	26	5, 564	3, 019	202, 100	43, 127	248, 247
当期変動額								
新株の発行	46, 898	46, 898		46, 898				
別途積立金の積立						15, 000	△15, 000	－
剰余金の配当							△13, 731	△13, 731
当期純利益							24, 046	24, 046
自己株式の取得								
自己株式の処分			44	44				
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	46, 898	46, 898	44	46, 942	－	15, 000	△4, 684	10, 315
当期末残高	81, 129	52, 436	70	52, 506	3, 019	217, 100	38, 442	258, 562

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△2,612	285,430	15,113	△322	14,791	1,620	301,842
当期変動額							
新株の発行		93,796					93,796
別途積立金の積立		—					—
剰余金の配当		△13,731					△13,731
当期純利益		24,046					24,046
自己株式の取得	△2	△2					△2
自己株式の処分	64	108					108
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）			△11,008	△2,103	△13,112	570	△12,541
当期変動額合計	61	104,217	△11,008	△2,103	△13,112	570	91,676
当期末残高	△2,550	389,648	4,104	△2,425	1,679	2,191	393,519

個 別 注 記 表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

①時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）を採用しております。

②時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 賃貸資産

リース期間を償却年数とし、リース期間満了時の賃貸資産の処分見積額を残存価額とする定額法を採用しております。

なお、顧客の事故等のために発生する賃貸資産の処分損失に備えるため、減価償却費を積増して計上しております。

(2) 社用資産

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、建物が3年～18年、器具備品が3年～20年であります。

(3) その他の無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

4. 繰延資産の処理方法

社債発行費

社債の償還までの期間にわたり利息法により償却しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、為替予約の振当処理の対象となっている外貨建金銭債権債務については、当該為替予約の円貨額に換算しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権（正常先債権、要注意先債権及び要管理先債権）については貸倒実績率により、破産更生債権等（破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権）については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

なお、破産更生債権等については、債権額から回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として892百万円を債権額から直接減額しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、翌事業年度支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えるため、当事業年度末における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

7. 収益及び費用の計上基準

(1) ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料を収受すべき時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(2) オペレーティング・リース取引に係る売上高の計上基準

リース契約期間に基づくリース契約上の収受すべき月当たりのリース料を基準として、その経過期間に対応するリース料を計上しております。

(3) 割賦販売取引の割賦売上高及び割賦原価の計上基準

割賦販売契約実行時に、その債権総額を割賦債権に計上し、割賦販売契約による支払期日を基準として当該経過期間に対応する割賦売上高及び割賦原価を計上しております。

なお、支払期日未到来の割賦債権に対応する未経過利益は、割賦未実現利益として繰延処理しております。

(4) 金融費用の計上基準

金融費用は、売上高に対応する金融費用とその他の金融費用を区分計上することとしております。

その配分方法は、総資産を営業取引に基づく資産とその他の資産に区分し、その資産残高を基準として営業資産に対応する金融費用は資金原価として売上原価に、その他の資産に対応する金融費用は支払利息として営業外費用に計上しております。

なお、資金原価は、営業資産にかかる金融費用からこれに対応する預金の受取利息等を控除して計上しております。

8. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジを採用しております。

なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理を、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ、為替予約、借入金

ヘッジ対象…借入金、リース投資資産、割賦債権、予定取引、在外子会社に対する持分への投資

(3) ヘッジ方針

資産及び負債から発生する金利及び為替の変動リスクをヘッジし、資産・負債・損益を総合的に管理する目的でデリバティブ取引を利用しております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。また、外貨建予定取引のヘッジについては、ヘッジ手段とヘッジ対象の金額・期間等の重要な条件が同一であることをもって、ヘッジの有効性を評価しております。

ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段との間に高い相関関係があることが明らかなもの、振当処理によっている為替予約及び特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しております。

9. その他計算書類作成のための重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(2) 営業投資有価証券の会計処理

営業目的の金融収益を得るために所有する有価証券は「営業投資有価証券」として計上し、収益は「売上高」に含めて計上しております。

なお、上記目的で所有する関係会社株式及び関係会社出資金についても、「営業投資有価証券」に含めて計上し、収益は「売上高」に含めて計上しております。

(3) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産及び対応する債務

(1) 担保に供している資産

リース債権及びリース投資資産	57,839百万円
営業貸付金	57,371百万円
営業投資有価証券	372百万円
投資有価証券	2百万円
関係会社株式	80百万円
その他の関係会社有価証券	121百万円

(2) 担保提供資産に対応する債務

債権流動化に伴う支払債務	52,500百万円
--------------	-----------

担保提供資産のうち58,037百万円は、出資先等が有する金融機関からの借入債務等に対応する担保として根質権又は抵当権が設定されているものであります。

2. 有形固定資産の減価償却累計額

賃貸資産の減価償却累計額	72,240百万円
社用資産の減価償却累計額	1,164百万円

3. 保証債務（保証予約を含む）

金融機関等からの借入債務等に対する保証	228,948百万円
---------------------	------------

4. 関係会社に対する金銭債権・債務

短期金銭債権	710,625百万円
長期金銭債権	24,171百万円
短期金銭債務	8,412百万円
長期金銭債務	20,868百万円

5. 営業債権に係る預り手形

リース債権及びリース投資資産	372百万円
割賦債権	1,715百万円
その他の営業貸付債権	132百万円

6. 未経過リース期間に係るオペレーティング・リース契約債権

リース契約債権	67,341百万円
---------	-----------

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との取引高

(1) 営業取引高

売上高	25,107百万円
売上原価	6,959百万円

(2) 営業取引以外の取引高	7,760百万円
----------------	----------

2. 資金原価の内訳

支払利息	10,724百万円
受取利息	23百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
普通株式 (注)	1, 008, 592株	559株	25, 000株	984, 151株

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加559株は、単元未満株式の買取りによる増加559株であり、減少25, 000株は、ストックオプションの行使による減少25, 000株であります。

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

リース取引に係る申告調整額	4, 117 百万円
投資有価証券等評価損	3, 173 百万円
未払費用	3, 105 百万円
在外子会社留保利益金課税	3, 026 百万円
貸倒引当金	834 百万円
固定資産の償却限度超過額	810 百万円
賞与引当金	562 百万円
退職給付引当金	138 百万円
固定資産評価損	47 百万円
その他	6, 022 百万円
繰延税金資産小計	21, 838 百万円
評価性引当額	△2, 655 百万円
繰延税金資産合計	19, 183 百万円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△1, 657 百万円
その他	△1, 583 百万円
繰延税金負債合計	△3, 241 百万円

繰延税金資産の純額	15, 941 百万円
-----------	-------------

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	30.6 %
(調整)	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△4.3
在外子会社留保利益金課税	10.2
評価性引当額の増減	4.5
その他	0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	41.6 %

(リース取引に関する注記)

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

(関連当事者に関する注記)

1. 親会社及び法人主要株主等

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. 子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	株式会社オリコ オートリース	(所有) 直接 50.00%	資金の貸付	事業資金の貸付 (注1)	991,965	長期貸付金 短期貸付金	20,975 150,176
				利息の受取	616	未収収益	104
子会社	株式会社オリコ ビジネスリース	(所有) 直接 50.00%	資金の貸付	事業資金の貸付 (注1)	347,690	短期貸付金	43,100
				利息の受取	155	未収収益	0
子会社	神鋼不動産 株式会社	(所有) 直接 70.00%	資金の貸付	事業資金の貸付 (注1)	163,798	短期貸付金	32,650
				利息の受取	128	未収収益	20
子会社	京セラ TCL ソー ラー合同会社	(所有) 直接 81.00%	リース取引	リース料の受取 (注1)	7,678	リース投資資産	65,047
子会社	TCLA 合同会社	(所有) 直接 100.00%	資金の貸付	事業資金の貸付 (注1)	10,020	営業貸付金	54,670
				利息の受取	1,969	未収収益	5
子会社	Tokyo Century Leasing (Singapore) Pte. Ltd.	(所有) 直接 100.00%	債務保証 (保証予約 を含む)	債務保証 (注2)	72,367	—	—
				保証料の受取	36	未収収益	17
子会社	Tokyo Century (USA) Inc.	(所有) 直接 100.00%	債務保証 (保証予約 を含む)	債務保証 (注2)	42,819	—	—
				保証料の受取	21	未収収益	10
子会社	TC Skyward Aviation U.S., Inc.	(所有) 直接 100.00%	資金の貸付 増資の引受	事業資金の貸付 (注1)	20,208	営業貸付金	66,304
				利息の受取 増資の引受	2,746 319,165	未収収益	87
子会社	TC Skyward Aviation Ireland Ltd.	(所有) 直接 100.00%	資金の貸付	事業資金の貸付 (注1)	6,572	営業貸付金	56,988
				利息の受取	2,771	未収収益	65

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 貸付金利およびリース料は、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(注2) 債務保証は、銀行借入等に対し行ったものであり、保証額等に基づき算定した保証料を受け取っております。

3. 兄弟会社等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
その他の関係 会社の子会社	株式会社ファミリ ーマート	—	リース取引	リース料の受取 (注1)	9,494	リース投資資産	35,066
				リース物件売上高 ・解約金収入	1,069	賃貸料等 未収入金	30

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) リース料は、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	3,206円	44銭
1株当たり当期純利益	224円	21銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。